

違法ばい煙をきっかけに、公害防止協定の見直しへ

七月、日本製紙、王子製紙でありついで、大気汚染防止法違反、公害防止協定違反のばい煙排出が表面化しました。さらに、王子製紙ではボイラーの不完全燃焼にもなうす災害も発生、大問題となりました。日本製紙は、記録も改ざんしてしま

した。村上議員は、地域住民の聞き取り調査のうえに、本会議場で厳しく追及しました。



日本製紙については、違法なばい煙を出しながら、業務日誌を改ざんし、つじつま合わせが行われていました。王子製紙にしても、支庁と

釧路市が抜き打ち調査にはいったところ、会社側から違反の申告がありました。自主申告しようとしていた日が、たまたま抜き打ち検査の日と重なった。ずいぶん、都合のよい偶然の一致と言えなくもありません。確かに、生産最優先の職場環境が、こうした問題を引き起こしたとの反省が述べられています。改めて襟を正すべきと考えます。

「こうした問題について、市にはなんの権限もないのか。弱腰で会社に物もいえないのか。」との厳しい意見もたくさん寄せられました。市民の健康、環境にとつてゆるがせにできない大問題なのだから、市はもつと厳しく対応していただきたい。すすの問題でも、王子製紙は、洗車券を配つたようですが、多くの車は洗車を済ませた後でした。車は自分で洗車できますが、家はそうはいきません。ほとんどの屋根に、今もびつしりすすが残っています。会社は、雨が、固もふれば洗い流されるからと説明したようですが、これほど無責任な言動はありません。アレルギーの子どもがいて、毎日布団を干さなければならぬのにそれもできない。発作が心配だという方もいます。家庭菜園も大被害です。菜っ葉やキャベツなどは食べられません。

だからこそ、金額の大小はあつたとしても、被害をあたえたすべての家庭に一定の補償をすべきではないのかとの声が多数聞かれました。市として、こうした住民の声はしっかり企業に言っていたかなければなりません、誠意をもって住民の補償をすべきと会社側に注文をつけるべきと思いますが、どうでしょうか。(本会議の質問の要から抜粋)

阿寒中央公園の壊れた遊具は、今年度中に取り替えます



ずっと壊れたままになっていた阿寒中央公園の遊具を直すよう建設委員会で質問、解決することになりました。

入札資格に厚生年金加入



建設会社の中では、法律で厚生年金・健康保険の加入が義務付けられているが、加入していない会社がたくさんあります。結果として、労働者が年金・医療の面で不利な立場におかれていきます。この問題を本会議で指摘、違法な加入のがれを市に参加させないことになりました。

違法な保険逃れは許さない



運動公園で工事が進んでい
る総合体育館
の建築現場を
視察してきま
した。